

明治 22 年 3 月～ 4 月

天理大学人文学部講師
深谷 耕治 Koji Fukaya

明治 22 年 1 月、増野正兵衛ら兵庫眞明組（兵神分教会）は「おさしづ」を通して教会設置のお許しを頂いた。2 月 9 日の清水与之助の身上の障りに関する「おさしづ」や、その前後の正兵衛に対する「おさしづ」に従って、清水が会長となった。教会の場所については、一同が「おさしづ」を仰ぎながら話し合いを重ねた結果、親神の不思議な守護もあり、村上五郎兵衛の場所と定まった。しかし、まだ正兵衛一家のおぢば移転は果たせていない。正兵衛は度々神戸に帰るが、その滞在が長引く度に身上障りとなっていたようである。明治 22 年 3 月からの「おさしづ」を見ていきたい。

- ・明治 22 年 3 月 7 日：清水与之助腹痛みに付願
- ・同日（陰暦 2 月 6 日）：兵神分教会の願、東京本局管長の添書を送付相成り、兵庫県へ出願致しますに付、清水与之助、増野正兵衛両名神戸へ帰る事の願／右教会の願書運びに付、橋本清神戸へ出張の儀願
- ・3 月 17 日（陰暦 2 月 16 日）：兵神分教会の儀、世界の道速やかに御許し下され、地所の処誠に不思議のように結構に御許し下されましたに付、中井宗七、清水与之助、増野正兵衛の三名講社一統の代りに御礼を申し上げおさしづ
- ・3 月 26 日（陰暦 2 月 25 日）：増野正兵衛神戸に帰り居る時から居所悪しく、一昨日より血下り、昨日は頭痛するに付伺
- ・同日：兵神分教会所去る陰暦二十六日^{じつぎ}地築に付、講社員多人数出て賑々しく致したる御礼申し上げし時のおさしづ
- ・3 月 31 日（陰暦 3 月朔日）午前 9 時 30 分：郡山分教会所に御神楽御道具を御許しの願
- ・同日：兵神分教会所前同様御神楽道具願
- ・4 月 23 日（陰暦 3 月 24 日）：増野正兵衛五日前より胸悩み、居所悪しく、南京虫にさゝれし処、おぢばへ出て宜しきに付伺
- ・同日：増野松輔身上おたすけ御礼申上げ、主人先へ職を教えにやるのを、主人が職を知らん故、内へ置きましたものでありますや、又主人方へ其儘置いて宜しきや伺
- ・4 月 28 日（陰暦 3 月 29 日）：兵神分教会新築の事に付、所々へ名をかたり行く者ある故、新聞に広告を出す伺
- ・4 月：兵神分教会所棟上の願／右に付増野正兵衛帰神の願／同じく清水与之助帰りの願

明治 22 年 3 月 7 日、清水与之助が「腹痛み」について伺うと「一つの心皆受け取るで。皆早く治めよ〜」と諭され、同日、兵神分教会の設立認可に対して「東京本局管長の添書を送付相成り、兵庫県へ出願致しますに付」伺うと、「心置き無う掛かれ。一日も早く掛かれ」と許された。そして、3 月 13 日に、兵庫県知事より認可を受ける。

3 月 17 日、無事認可が下りたこと、教会の場所が村上五郎兵衛のところに定まったことのお礼を中井宗七、清水与之助、増野正兵衛の 3 名の代表者で申し上げた。「前々より鮮やかと

治めて来てある。皆心通りに成る〜」と述べられ、「人間の順序の理が、神が何かの理を皆受け取るで。生涯のさしづして置く。人が勇めば神も勇むという」と、今回の事だけではなく「生涯のさしづ」として教えの重要な点を諭されている。

この頃、正兵衛は、神戸に滞在すると頻繁に身上障りになり、度々「おさしづ」を伺っている。3 月 26 日、「神戸に帰り居る時から居所悪しく、一昨日より血下り、昨日は頭痛するに付」伺った。「案じる事は要らん、案じてはならん。こゝが十分の居所」とおぢばが居所であることを伝えられ、「よう思やんすれば一名は定まれど、一名はどうである。心と心と定め」と、一人だけで心を定めるのではなく、家内一同の「心と心と定め」と諭されている。また、同日、以前兵神分教会の地所を築くために、講社の人が多数ひのきしんに^{さば}来たことのお礼を申し上げると、「皆心と心を捌いて、だんだん心を洗い合い、心を諭し合い、どんな心も十分一つの理を治め」と、お互いに諭し合って神意を治めることの大切さが諭されている。

さて、3 月 31 日、郡山分教会が「御神楽御道具」のお許しを願っている。「道具の理皆許す中一つ元一つ人間始め出したる、これだけぢば一つに限るという事をさしづして置く」と、神楽の道具は、「ぢば一つに限る」と諭された。同日、兵神分教会も同様の願いをすると、「さあ〜理は皆同じ理、つとめ一条鳴物十分の理を許す。第一事情、人間始めた一つ事情、これからこうして貰いたい。こゝよう聞き分けて貰いたい」と、同じように鳴物の使用は許されたが、「人間始めた一つ事情」というおぢばの理の特別さについて諭されている。

4 月 23 日、正兵衛は再び「胸悩み、居所悪しく、南京虫にさゝれし処」と身上の障りについて伺っている。「何程の身上、一つ一日の日、心勇んで治まるまい。治まり一つ事情」と諭されている。おぢば移転の事情を治めるよう諭されているのであろう。また、同日、増野松輔（姉まちの長男）の身上の障りをおたすけ頂いたことへのお礼と、さらに「主人先へ職を教えにやるのを、主人が職を知らん故、内へ置きましたものでありますや、又主人方へ其儘置いて宜しきや」と伺っている。松輔については、明治 21 年 3 月 11 日に「増野松輔足袋職教えるに付伺」と「おさしづ」を伺っており、ここでの「職」もそうしたことに関連しているのであろう。4 月 23 日の「おさしづ」では「さあ〜尋ねる処、何の思案も分かつまい〜。尋ねる処、暫く^{ところ}処じと」とだけ述べられている。

4 月 28 日、兵神分教会の新築に関して、「所々へ名をかたり行く者ある故、新聞に広告を出す」ことについて伺っている。「どういう事、古き処筆に知らせてある」と「おふでさき」についてふれた上で、「何処へどうする成るは年限成り来る。人間の心で成るではない、世界から成り来る。止めようにも止まらん。元々さっぱり分かつまい〜。世界成る道往還道、どんな事も成る。人間心どうせいこうせいこれ要らん」と、何もないところから教祖が歩まれた道を示唆し、人間心に基づく小手先の手立てはいらないと諭されている。また、兵神分教会の「棟上の願」については、「談示々々一つ理が一つ。何時なりとも一つ心運んでくれるよう」と諭されている。